

相談受付は
24時間体制！

お手伝いも
募集中！

日雇い派遣ホットラインを開設！

～主催・全国ユニオン 後援・連合～

民主党政権時の改正により原則禁止された日雇い派遣。しかしその後も違法・脱法的に横行し続け、ワーキングプアを拡大させています。

にもかかわらず、経営側は限定的に認められている日雇い派遣の規制を緩和を目論んでいます。

この度、違法・脱法が広がっている現状を浮き彫りにするため、東京ユニオンも加盟する全国ユニオン主催により以下の日程で「日雇い派遣ホットライン」を開設。24時間体制で日雇い派遣で働く労働者の相談を受け付けることにしました。

今回のホットラインは日本労働組合総連合会（連合）の後援を得ることができました。加えて、法律アドバイザーとして、日頃、活動をともにしている弁護士も参加します。

依然として低賃金・低労働条件の労働者が生み出され、格差・貧困が広がる中で、日雇い派遣の緩和を議論することが社会にどのようなメッセージとして伝わるのかを広く訴える機会にしていきたいと考えています。長丁場です。電話をとる以外にも助けていただきたいことがたくさんあります。ご注目をいただくとともに、お手伝いに来ていただけると助かります。

【日程】

- ・2016年3月5日（土）10：00～6日（日）10：00の24時間
- ・電話相談 番号050-5808-9835
- ・主催：全国ユニオン、法律アドバイザーとして複数名の弁護士（秦一郎さん、嶋崎量さん他）が参加予定

【日雇い派遣の主な問題点】

- ・日雇い派遣において手配ミス等による仕事のキャンセルがしばしば発生し、賃金保障がなされていない。
- ・年次有給休暇が付与されていない。
- ・社会・労働保険に加入していない。
- ・安全対策が講じられていない。